

災害対応法制の見直しに関する取組経緯等について

1 災害救助権限移譲等に係る主な要請の経緯

- 平成 8 年 11 月 『地方分権推進に関する指定都市の意見』
※ 阪神・淡路大震災を踏まえた要請
- 平成 26 年 5 月 『災害対応法制の見直しに関する指定都市市長会要請』
※ 東日本大震災を踏まえ、災害復興部会での議論を経て要請
- 平成 26 年 地方分権に関する提案募集（指定都市市長会共同提案）
- 平成 28 年 救助権限の移譲等について要請又は意見表明
6 月・7 月・11 月 ※ 熊本地震の発生を機とした要請
- 平成 29 年 全政令指定都市市議会による災害時の法制度に関する見直しを
9 月～11 月 求める意見書議決
- 平成 30 年 4 月 『災害救助法の見直しに係る指定都市市長会要望』
※ 国の災害救助法改正に向けた動き等を踏まえ要望

2 国における災害救助法改正に向けた作業等

- 平成 28 年 12 月 中央防災会議 防災対策実行会議熊本地震WG 報告書
- 平成 28 年 12 月 災害救助に関する実務検討会（全 5 回）
～平成 29 年 12 月 ・ 内閣府から法改正に言及した最終報告
- 平成 30 年 2～3 月 災害救助事務の連携強化に関する協議の場（全 4 回）
- 平成 30 年 6 月 **災害救助法改正案 成立**
- 平成 30 年 6 月～ **内閣府による指定都市・関係道府県ヒアリング**
 - ・ 6 月 28～29 日 熊本市・熊本県で実施 ※以降、順次実施予定
 - ・ 避難所運営の状況、庁内・道府県との調整状況、指定基準等に係る意見聴取

- 平成 30 年 8 月～ **救助実施市指定基準検討会議（予定）**
 - ・ 救助実施市の指定基準とともに、都道府県の広域調整による物資の円滑な調達・配分の仕組みや、関係業界との連携方策について協議
 - ・ 10 月にかけて 3 回程度会議を実施予定
 - ・ 出席者 指定都市：仙台市、横浜市、新潟市、京都市、神戸市、熊本市
都道府県：宮城県、神奈川県、三重県、兵庫県、広島県、熊本県
関係団体：日本赤十字社、プレハブ建築協会、全国宅地建物取引業協会連合会 ほか

3 今後の対応

指定都市市長会としては、救助実施市の指定基準策定に当たり、客観的な基準にするとともに、希望するすべての指定都市が指定を受けることができることを前提とした基準とするよう、「救助実施市指定基準検討会議」などの場を通じて働きかけていく。